

広域ごみ処理施設の建設候補地を募集します!

中津川市と恵那市は、それぞれごみ処理施設を所有していますが、いずれも更新時期を迎えているため、ごみ処理の広域化に向けて、建設候補地を公募することとしました。

ごみ処理施設は、私たちの生活に欠かせない施設です。地域の皆さまのご理解のもと、たくさんの応募をお待ちしています。詳しくはホームページをご覧ください。



中津川・恵那広域行政推進協議会

応募期間 令和7年4月10日(木)から7月31日(木)まで

応募方法 土地が所在する地域内の自治組織の長(自治会長、区長、地域自治区会長など)を代表者として、申請書のほか必要な書類を提出してください。

応募要件 中津川市内、又は恵那市内の土地で、次のいずれの要件にも適合すること

- ・概ね2ヘクタール(20,000平方メートル)以上の用地を確保できること。
- ・両市の人口重心地から10kmの範囲内の土地であること。(裏面参照)
- ・自治組織内での合意を得ていること。
- ・土地所有者へ説明・確認が行われていること。
- ・暴力団員・反社会的組織との関与がないこと。



計画施設

必須

可燃ごみ処理施設

可燃ごみを熱分解・燃焼・溶融等により衛生的に処理する施設

[必要な面積]
1.2ヘクタール
(12,000平方メートル)



選択可

リサイクル施設

分別収集したカン・ビン・ペットボトル等を選別、資源化する施設

[必要な面積]
0.8ヘクタール
(8,000平方メートル)

選択可

最終処分場

可燃ごみ処理施設やリサイクル施設で発生した残渣等を安全に埋立処分する施設

[必要な面積]
最大5.0ヘクタール
(50,000平方メートル)

施設の組み合わせは、応募の際に次から選択いただけます。

- ① 可燃ごみ処理施設
- ② 可燃ごみ処理施設+リサイクル施設
- ③ 可燃ごみ処理施設+リサイクル施設+最終処分場

地域振興

施設を建設する地域に対して、地域の環境整備や活性化の支援を行います。

応募の際に要望事項を確認させていただきます。



説明会・施設見学会のご案内

応募をご検討の地域の皆さまに向けて説明会を開催します。日程はご相談ください。また、ごみ処理施設の見学会を随時受け付けています。事前にご連絡ください。

お問い合わせ(申請書提出先)

中津川市 環境課

〒508-8501 中津川市かやの木町2-1
(水道分室2階)
電話 0573-66-1111(代表)
(内線542・543)

恵那市 環境課

〒509-7292 恵那市長島町正家1-1-1
(本庁舎2階)
電話 0573-26-2111(代表)

中津川・恵那広域行政推進協議会

〒509-7203 恵那市長島町正家1067-71
(恵那総合庁舎4階)
電話 0573-26-1111(代表)
(内線412)

開庁時間 午前8時30分から午後5時15分(土日、祝日を除く)

令和7年4月

凡例

中津川市・恵那市

地区界

● ごみ処理施設

○ IC

高速道路

駅

鉄軌道

中央線

明知鉄道

幹線道路

国道

主要地方道

県道

中津川・恵那市250mメッシュ(人口)

50人未満

50 - 99人

100 - 144人

150 - 199人

200 - 249人

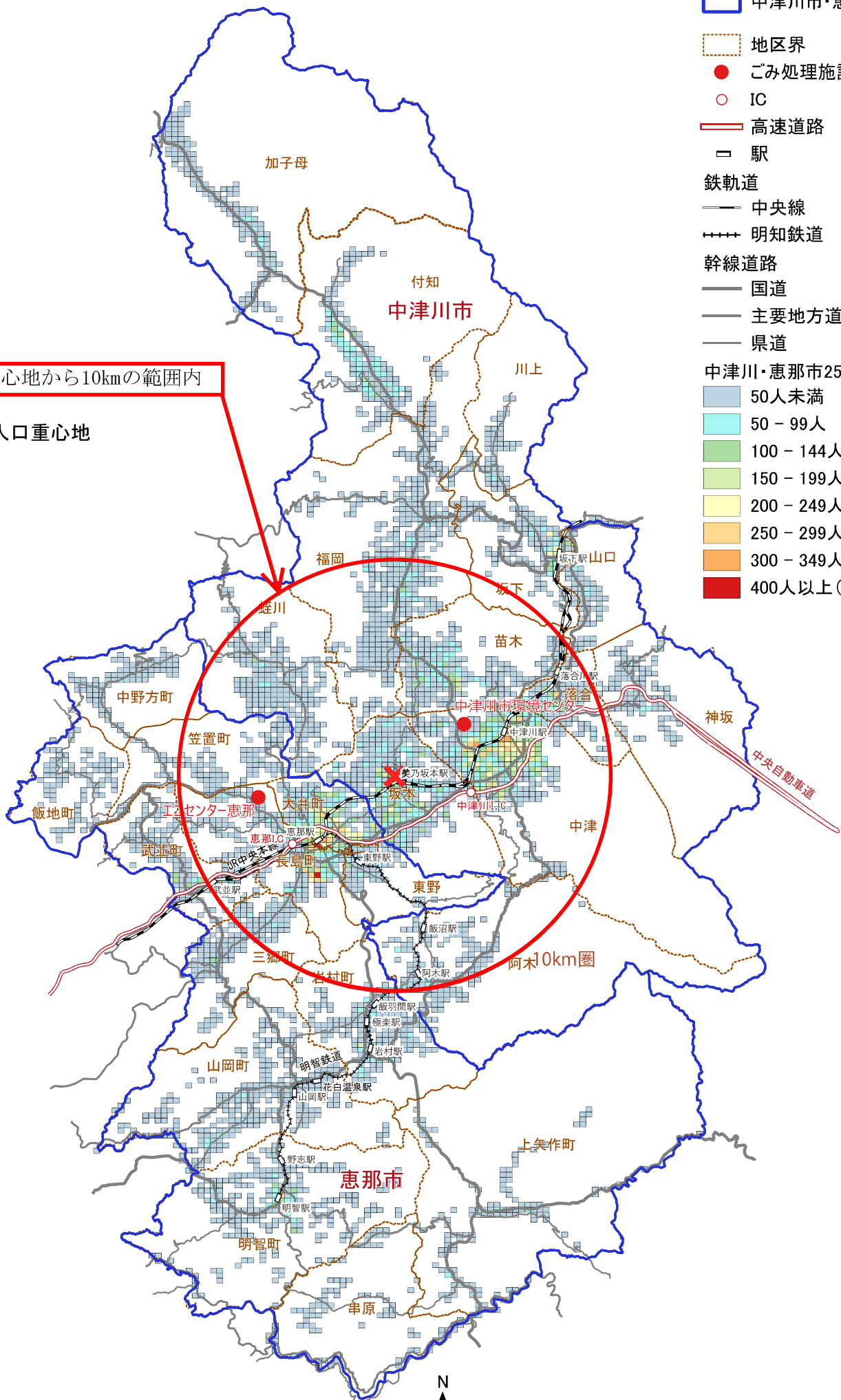
250 - 299人

300 - 349人

400人以上(max433人)

人口重心地から10kmの範囲内

× : 人口重心地



人口データ出典：令和2年国勢調査250m人口メッシュを使用
(総務省、独立行政法人統計センター)



0 2 4 6 8 10 km

